

意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-0	その他の電子情報処理、記憶機械器具等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
H3-0	—	その他の通信機械器具	
H4-0	—	その他の音声周波機械器具及び映像周波機械器具	
H5-0	—	その他の電子計算機等	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
定義			
電氣的信号に変換された音響、映像、文字等の情報(電子情報)を処理・記憶する機器で、他に分類されないもの。			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			